

歴史文化資源の保全・継承と観光活用における偉人子孫と行政の取組み比較

—東京都日野市における新選組の子孫が運営する資料館に着目して—

A Comparison of the Efforts of Great Descendants and the Government in Preserving, Inheriting, and Utilizing Historical and Cultural Resources for Tourism

—Focusing on the museum run by the descendants of the Shinsengumi in Hino, Tokyo—

海老沢結*, 川原晋*, 平田徳恵*

Ebisawa Yui, Kawahara Susumu, Hirata Norie

未指定文化財や文化財の周辺環境までを含む歴史文化資源を保全・活用していくためには、行政のみならず、地域全体での取り組みが必要とされる。本研究では、民間アーカイブズの担い手、かつ、未指定文化財等の所有者であり、文化財にふさわしい活用の担い手になる可能性が高い存在として偉人子孫に着目し、その全国の基礎的動向を把握した。また日野市新選組の子孫をケーススタディとし、子孫が果たしてきた役割や特徴を行政の活動と比較しつつ明らかにした。偉人子孫は、歴史文化資源を伝承とともに継承してきた存在であり、個人史的解説をするなど、行政博物館と歴史の解説手法に違いがあることや、それが観光的魅力となっていることを示した。
キーワード：未指定文化財(undesignated cultural property), 伝承(folklore), 民間アーカイブス(private archives)

1. はじめに

(1) 研究背景

近年、指定文化財のみならず、まだ価値が定まっていない「未指定文化財」や「文化財の周辺環境」までを地域の歴史文化資源として保全・継承していくことが目指されている。文化審議会文化財分科会企画調査会報告書¹⁾(2007)で提唱され、現在全国の自治体で策定されている「歴史文化基本構想」では、「地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想」とされ、「文化財保護施策に限らず、文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用すること」にも期待している。ここでの「周辺環境」には、空間的環境のみならず、文化財を支える人々の活動や文化財を維持継承するための技術、伝承等も含まれている(図-1)。2018年に改正された文化財保護法でも「未指定を含む文化財をまちづくりに活かしつつ、地域総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要²⁾」とされ、その推進を図る協議会の構成として、観光関係団体も含む多様な組織が例示されるなど、多様な担い手を模索している。こう

したことが打ち出される背景には、指定文化財として位置づけることで、行政(国や地方公共団体)が保全活用の中心的役割を担ってきた従来の文化財保全の方法に限界があることを示すものでもある。

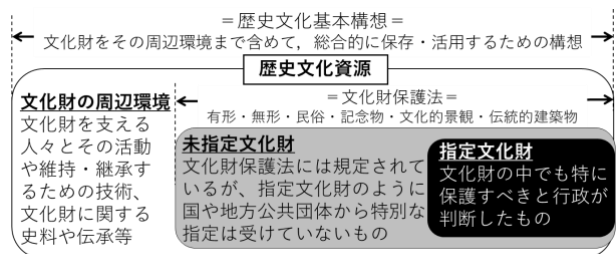


図-1 各地の歴史文化基本構想にみる近年の歴史文化資源の概念⁽¹⁾

また、これらに並行して、「日本遺産」選定事業(2015)では地域ストーリーをもとに歴史文化資源を地域が主体となって総合的に整備・活用すること³⁾、文化観光推進法(2018)では、文化施設が拠点となり、歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解説・紹介を行うことで、地域活性化につなげることを推進している。このように、より広範な文化財を含む歴史文化資源を保全・継承、そして積極的な活用を推進するには、行政のみならずその歴史文化資源を所有する人、またそれらをス

* 東京都立大学 都市環境科学研究科 観光科学域 ssm.kawahara@me.com

トリーとして発信できる語り部の存在が重要なのではないかと考える。

(2) 先行文献の整理

まず、未指定文化財や文化財の周辺環境の保全・活用における担い手についての視点から先行研究を見る。歴史文化資源の保全から活用までを論じる先行研究の多くは、主に古民家や遺跡などの建造物を対象として建築・都市計画分野で論じられている。そこでは、歴史まちづくりにおいて多様な主体参加が重要であること⁴⁾や、その中でも未指定文化財の所有者の保存活用への同意や財政支援などが現在の課題の1つとして挙げられている⁵⁾。多様な主体の中でも地域の未指定文化財の所有者との関係が重要だと推察できる。また建造物以外の歴史文化資源に着目すると、工芸品や資料、それらを支える人々の活動など多岐に渡り、これら歴史資料に関する研究は、歴史学やアーカイブズ学などの分野で行われてきた。日本では地方自治体の公文書管理・保存システムが未成熟だったため、学術的に重要な記録群や書籍の多くが民間において生成・伝来・保存されてきた。そうした史料群は民間アーカイブズと呼ばれ研究が進んでいる⁶⁾。先行研究では、民間アーカイブズは公的アーカイブズの欠落を補完する重要な存在であることや⁷⁾、江戸時代から明治期にかけて「家」制度のもとで蓄積され、旧大名などでは家史編纂などに活用されてきたことなどが述べられている⁸⁾。この「家」に受け継がれてきた民間アーカイブズの特徴に鑑みると、その継承者に着目する事ができよう。

また、渡辺⁹⁾は、社会変容や家への意識の変化によって民間アーカイブズは消滅の危機に晒されており、これまでのアーカイブズ学や歴史学のみではこのような問題解決には限界があるため、地域活性化事業などの実践的活動との連携の必要性を説いている。その一つとして観光事業もあげられる。

文化財保護と観光の関係に関しては、文化政策学的視点から柳田國男と宮本常一の民俗学的知見・思想を援用し、奥野(2018)¹⁰⁾が文化観光の意義を述べている。そこでは、文化観光の意義とは、稼ぐために文化財の保存と活用を行うのではなく、過去の先人達が守り伝えてきた文化財の真正性と、地域の誇り、アイデンティティ、文化財を残し伝えようとする思い、また地域に暮らす人々や後世に生きる

人々がより豊かに暮らせるようにするという思いとしての心意性をも継承し続け、地域に文化的波及効果を与えることとしている。しかし、ここでは概念を明らかにしたに留まり、今後は事例の実証分析を行なっていく必要があるとしている。

(3) 本研究の目的

以上から、本研究では、歴史文化資源の所有者であり、「家」に受け継がれてきた民間アーカイブズの継承者であり、また、心意性をも継承する人材の可能性のある事例として、地域の偉人の子孫に着目することとする。歴史上に名が残る偉人に関わる資料は歴史文化資源として文化的にも観光的にも価値があると考えられることも考慮した。具体的には、研究背景で示した未指定文化財や文化財の周辺環境までを含む歴史文化資源の保全・継承や観光活用における偉人子孫と行政（主に地方公共団体）の取組みの特徴を明らかにし、その比較を通して、偉人子孫と行政の役割や双方の連携についての知見を得ることを目的とする。

偉人子孫の取組みについては、観光的視点や歴史文化資源保全の視点からも研究蓄積は乏しく新規性があると考えられる。

(4) 研究方法

本研究は2章において、各地の偉人子孫の活動をwebにて調査し、その活動内容を類型化した上で、研究対象地である日野市を選定する。3章以降では、日野市をケーススタディとして研究を進める。3章は行政や子孫の活動変遷を、新聞による文献調査と半構造化インタビューから時系列的に明らかにする。4章では歴史文化資源の保全活用に関する各主体の取組みの意識を半構造化インタビューからまとめ、5章ではそうした意識が各博物館の解説にどのように表れているのかを展示物・展示方法・解説文の調査から明らかにする。以上の結果から、6章にて歴史文化資源の保全・継承と活用における偉人子孫と行政の取組みや役割の相違をまとめ、今後双方がどのように連携してくべきかを考察する。

(5) 用語の定義

本研究では①～④の用語を以下のように定義する。
①偉人：歴史上に名が残る、現在においてもその存在や功績が認められている人物とする。
②子孫：直系・傍系問わず、自他共に偉人の子孫として認められている存在とする。

③歴史文化資源：文化財として指定か未指定か、有形か無形か問わず、また、人々の活動や技術などの文化財の周辺環境までを含め、地域の歴史・文化を伝えるものとする。建造物から古文書、伝承などの口伝も含まれる。

④民間アーカイブズ：アーカイブズ学に習い、民間において生成・伝来・保存されてきた資料とする。

2. 全国の偉人子孫の動向

現在活動する偉人子孫についてのまとまった情報はない。そこで、本章では、偉人子孫の全国的動向を捉えるとともに、詳細調査対象を選定することを目的とする。歴史文化資源が観光資源として注目されるきっかけの一つに大河ドラマが挙げられていること¹⁾や、大河ドラマに取り上げられることで、地域の偉人に関わる多様な人の動きが顕在化しやすいため、歴代大河ドラマ主人公の子孫の活動を調査した。NHKのホームページに掲載されている、61作品の主人公のうち史実として存在したとされる57人の偉人について、子孫が存在し活動しているかweb調査を行った²⁾。

その結果、偉人子孫の血筋が不明である場合や家系断絶などにより現在まで子孫がいない場合(20名)、大河ドラマ放映時にメディアに取り上げられたが他に目立った活動が見られなかった子孫(17名)を除くとともに、大河ドラマの主人公ではないが、主人公に関連した偉人の子孫の活動が確認できたことから、これを追加し、合計25名の活動を類型化した(表-1)。表からは、多くの子孫が偉人親族や関係

者にまつわる歴史を伝える活動(①偉人にまつわる書籍の出版活動、②偉人にまつわる博物館の運営、③偉人に関する財団、社団法人での要職、④子孫会の要職)をしていることや、地域の名士としての知名度や発言力が活かされている活動(⑤観光大使や地域行事、施設館長等の役職、⑥政治家としての活動)を行っていることがわかった。

詳細調査対象の選定にあたっては、歴史文化資源の保全・継承・観光活用の視点から、これら偉人子孫の活動のうち、偉人子孫にまつわる資源のアーカイブ機能や観光対象となりうる②の「偉人にまつわる博物館の運営」活動に着目する。②のなかでも、東京都日野市の新撰組子孫の事例は、子孫が運営する土方歳三³⁾資料館・佐藤彦五郎⁴⁾新撰組資料館・井上源三郎⁵⁾資料館といった博物館(以下、子孫資料館)が同一行政区内に全国で唯一複数存在し、また同じ新撰組について、行政が運営する博物館「新撰組ふるさと歴史館」(以降、行政歴史館)も存在することから(図-2)、偉人子孫と行政の取り組みの比較をするのに最適と考えられる。よって次章より、この日野市の事例を取り上げる。

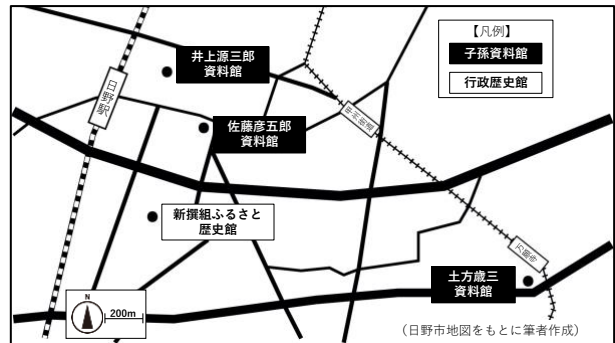


図-2 日野市地図における新撰組に関する資料館の立地

表-1 各地子孫の動向

子孫	子孫の活動						偉人名・時代
	①書籍出版	②博物館運営	③財団・社団	④子孫会	⑤地域役職	⑥政治家	
a	○	○(東京都北区)	○				渋沢栄一・明治
b	○		○				明智光秀・戦国
c	○			○			西郷隆盛・幕末
d		○(鹿児島県鹿児島市)	○				西郷隆盛・幕末
e						○	井伊家・戦国
f					○		井伊家・戦国
g	○	○(京都府京都市)					真田家・戦国
h	○				○		真田家・戦国
i					○		黒田官兵衛・戦国
j			○				坂本龍馬・幕末
k					○		近藤勇・幕末
l	○						土方歳三・幕末
m	○	○(東京都日野市)					井上源三郎・幕末
n	○	○(東京都日野市)					佐藤彦五郎・幕末
o	○	○(東京都日野市)					伊達政宗・戦国
p				○			毛利元就・戦国
q				○			足利尊氏・戦国
r					○		武田信玄・戦国
s	○	○(宮城県仙台市)	○		○		伊達政宗・戦国
t			○				徳川家・江戸
u		○(愛知県名古屋)	○				徳川家・江戸
v	○	○(茨城県水戸市)	○				徳川家・江戸
w						○	大久保利通・幕末
x							細川忠興・戦国
y				○			勝海舟・幕末

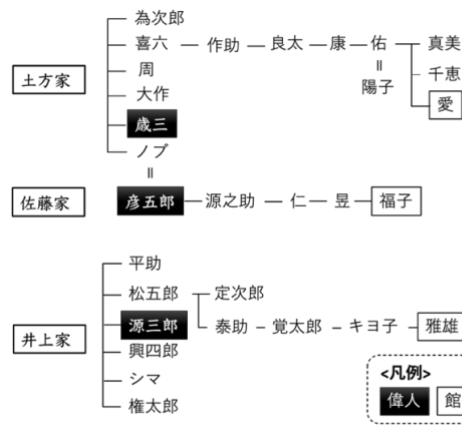


図-3 日野市の子孫資料館に関わる偉人と子孫の家系図

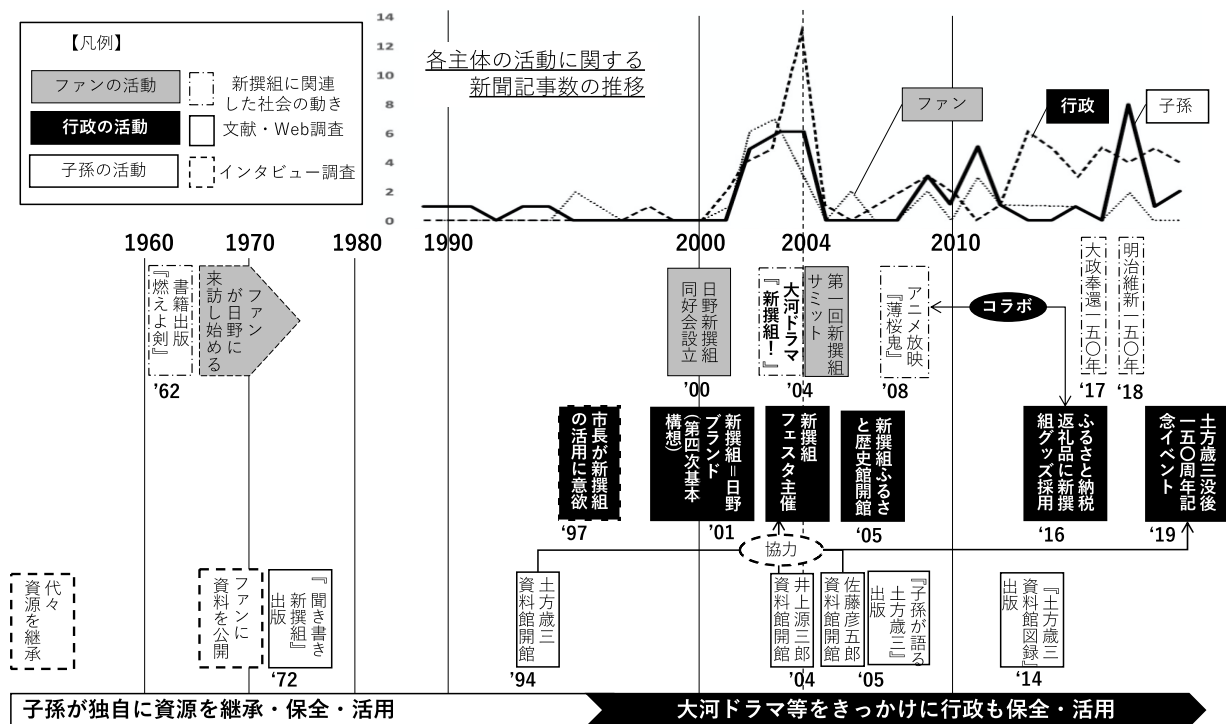


図-4 日野市新選組に関わる各主体の活動変遷と新聞記事数

(筆者作成)

3. 子孫と行政の偉人に関わる取組みの変遷

3章では日野市新選組に関わる歴史文化資源の保全・継承・活用に関わる、子孫と行政の活動の経緯を把握することを目的とする。新聞記事調査と子孫資料館や行政歴史館の運営関係者等への半構造化インタビューを通して各主体の活動経緯を把握する。

(1) 新聞による文献調査

行政に認知されていない活動も含め、多様な主体の活動を把握するために新聞調査を行った。発行部数上位の3紙を対象とし、各新聞社の検索サイト(朝日新聞の間蔵Ⅱビジュアル, 毎日新聞の毎策, 読売新聞のヨミダス歴史館)を利用して調査を行った。検索ワードは「日野&新選組」とした。その結果、データのある1989年から2019年までの期間で、朝日新聞111件、毎日新聞60件、読売新聞28件の記事が抽出された。それらを、どの主体について書かれたものかキーワードによって分類した。「日野市・市長・新選組まつり・行政・新選組ふるさと歴史館」などが含まれる場合は行政、「土方家・佐藤家・井上家・各子孫の名前・各資料館の名称・子孫・末裔」は子孫、「日野新選組同好会・ファン・新選組サミット」などはファン、これらの分類に当てはまらない書評や偉人伝はその他とし、各主体ごとの記事数を図-4の上部折れ線グラフに表した。

(2) 資料館、歴史館運営者へのインタビュー調査⁽⁶⁾

この節ではより詳細な活動変遷を把握するために、子孫(図-3)が運営を行っている、土方歳三資料館、佐藤彦五郎資料館、行政側には日野市のシティセールス課と新選組ふるさと歴史館館長、ファンコミュニティである日野新選組同好会の会長に半構造化インタビュー調査を行った。主な調査項目は①各主体の現在の活動内容(表-2)、②各主体の開館動機(表-3)である。

表-2 各主体の現在の活動内容

調査対象	各主体の現在の活動内容
子孫	土方歳三資料館 家で伝わる資源の保全・資料館の運営・本の出版・講演会(イベントや地元の学校など)・大学での特別講師
子孫	佐藤彦五郎資料館 家で伝わる資源の保全・資料館の運営・本の出版・講演会(イベントや地元の学校など)・古文書研究
行政	日野市シティセールス課 指定文化財の保全・新選組ふるさと歴史館の運営・新選組まつり等のイベント開催・ふるさと納税(返礼品に新選組グッズを追加)
ファン	日野新選組同好会 新選組サミットの企画(日野市のみならず各地で開催)・新選組に関する勉強会・高幡不動でのおもてなし隊

表-3 各主体の開館動機

調査対象	各主体の開館動機
子孫	土方歳三資料館 資料は実家の蔵で保存しながら受け継がれてきた。司馬遼太郎ブームをきっかけに実家にファンが訪れるようになり、個別の対応ではなく、決まった日に資料を見せるために資料館の開館に至った。
子孫	佐藤彦五郎資料館 代々資料は受け継がれている。細かい文書まで入れたら何千点。父の代からファンの方が来訪し、その頃から資料を外に見せるようになった。子孫は、時代やブームにとらわれず、資料を残し、活動できる。逆賊としての印象が強い時は、あまり外に向けての活動はできなかったという過去もあった。
行政	日野市シティセールス課 新選組ふるさと歴史館 日野の中でも新選組というのをおおっぴらに語ができない時代が続いた。日野市が見向きもしない時代から子孫は独自に資料の公開や保存をしていた。市としては、前市政の時に新選組を地域の資源として打ち出そうとしていたこととなった。新選組まつりは、大河の話が舞い込み規模は大きくなった。翌年には歴史館を開館した。

(3) 各主体の活動経緯

これらの調査をまとめた図-4より各主体の活動経緯を読み解く。新撰組は、近年まで逆賊として認識されていた時期が長く続いたという史実がある。そうした新撰組のことを公言しにくい時代においても、子孫は代々歴史文化資源の保全に取り組んできていた。1962年に出版された司馬遼太郎著「燃えよ剣」の影響で新撰組ファンが訪れるようになってから、子孫には偉人にまつわる資料を見せる、エピソードを語るといった歴史文化資源を活用する動きが加わっていったことがわかった。一方、行政は、1997年に新撰組を地域の資源として活用することに意欲的だった人物が市長に就任したことをきっかけに、2001年第4次日野市基本構想にも新撰組が日野ブランドの一つとして位置づけられた。また2004年に新撰組を主人公とする大河ドラマが放映され、2005年には市立の新撰組ふるさと歴史館が開設された。この時期はどの主体に関しても記事数が増えており、社会全体として新撰組への関心が高まっていた。その後行政は、周年行事としてイベントを打つなど、観光資源として新撰組を活用してきたことが把握できた。

(4) 小括

以上の調査から、行政は実は社会認識や首長等の意向によって、保全・活用への態度が変わってきたこと、一方、子孫はそういった認識や意向には左右されず、行政が価値を見出す以前から、専門家が価値を認める指定文化財か否かを問わず歴史文化資源を保全継承してきた存在であることがわかった。未指定文化財の保全継承が重視される今日において、偉人子孫の取組みに着目する必要があると考える。

4. 子孫と行政による歴史文化資源の保全・活用

3章では、過去からの各主体の活動変遷を明らかにしたが、4章では、現在の各主体の歴史文化資源の保全活用の考え方や、子孫資料館と行政歴史館の目指す姿、子孫と行政の取組みや意識の相違、両主体の関係を把握することを目的とする。調査方法は半構造化インタビューとした。主な調査項目は①資源の保全②保全していく上での課題③資源の活用(各博物館の運営や他の活動)④行政・子孫の関係についてとし、インタビュー内容のテキスト化データから特徴的な発言を抽出し、項目ごとに表でまと

めた。

(1) 歴史文化資源の保全について

表-4より、子孫の考えとしては、行政の定める文化財の価値基準に関わらず、代々継承されてきた偉人にまつわる資料を保全することを目指していた。紙切れ一枚であろうと捨てることはできないと、資料に対する思い入れはとて強かった。また、子孫の交流の中で、資料や資料にまつわる情報交換などが行われている実態もあった。一方で行政は、学芸員により資料の収集や調査・修復によって、資源を保全していた。

表-5より、保全していく上での課題としては、子孫は相続税や手続きなど、代替わりの際に労力がかかることや、個人レベルでは特に土地や建造物等、多岐に渡る資源の保全は困難であることが述べられていた。実際に日野市では、もともと佐藤家が所有していた日野宿本陣を現在は行政が市の指定文化財として所有し、保全を行っている。行政の課題としては、予算に限りがあるため日野宿本陣のように所有し保全できる資料は限られており、多くは借用・寄託の形をとらざるを得ない点であった。

表-4 歴史文化資源の保全について

調査対象		資源の保全について
子孫	土方歳三資料館	資料を市へ寄託すると、マスター遺産はよく展示されるが、それ以外の日用品などは倉庫に眠ったままになることもある。子孫の資料館だとそうした文化財の価値基準などに関係なく、歳三にゆかりのあるものを1セットとして見せることや、引き継いでいくことができる。この資料館が窓口となって他の子孫の方から情報を頂ける時もある。
	佐藤彦五郎資料館	家の歴史を一人で抱えるのは大変な重みがあるが、家で引き継いできた大事な資料であるため、紙切れ一つであろうと捨てることはできない。
行政	日野市シティセールス課 新撰組ふるさと歴史館	学芸員主導のもと資料の収集や調査によるアーカイブなどが残されている。新撰組の誕生から終焉その後までを、歴史的に時系列的に4段階に分けて、それぞれ資料を集めた。

表-5 歴史文化資源を保全していく上での課題

調査対象		保全していく上での課題
子孫	土方歳三資料館	代替わりするときは相続に関する税金や手続きの問題などもありかなり難しい。どう引き継いでいくかが課題。
	佐藤彦五郎資料館	後継者問題や、名主ということもあって個人で抱えるには資料の点数が多すぎるのが活動をしていて大変なところ。建物も個人では難しい。日野宿本陣(建築物)は元々は佐藤家が所有していたが、現在は日野市が所有し保全してくれている。
行政	日野市シティセールス課 新撰組ふるさと歴史館	莫大な予算があるわけではないので展示の多くは借用や寄託のものが多く、日野市所有の資料というのは実は少ない。

(2) 歴史文化資源の活用について

表-6より、子孫は、偉人にまつわる資料を脚色されていない一次資料として見せ、代々継承してきた歴史や資料をありのまま伝える子孫資料館を目指していた。そうした資料館には、多くの新撰組ファンが来訪しており、中には10回以上通う熱心なファンも存在した。資料館の運営以外には、地域内外での講演会といった語り部としての活動も行っていた。

行政は、歴史的考察を踏まえて客観的な立場から歴史を語る行政歴史館を目指していた。また資源の活用に関して、毎年の新撰組まつりやイベント、アニメとのコラボレーションなどを行っていた。現在の行政は、新撰組は日野市にいくつか資源がある中でも1番エッジの効いた観光資源であるため、引き続き活かして事業を進めていきたいと考えていた。

表-6 歴史文化資源の活用について

	調査対象	活用について
子孫	土方歳三資料館	・資料館では逆賊の歴史があったからこそ、本物を伝えたい。自分だけの主張ではなく、歴史の解釈も両方向から伝えたい。ありのままを伝える。この資料館にはファンの方が多く来訪してくれる。10回以上きてくれる方もいる。 ・日野だけでなく、会津や函館など全国各地で講演会をやることも多くある。
	佐藤彦五郎資料館	・資料館として目指しているのは、代々伝わる手紙や彼らが書いた手紙、彼らが実際に使っていたものなどの作られている一次資料、本物を見せること。脚色されていない歴史を伝えたい。新撰組に関しては多数の創作物や書籍、話題性を求める人も多く、正確でない解釈や伝え方をされることもあるので、ここには多くのファンの方をきてくれる。それがモチベーションの1つでもある。大河ドラマ、アニメブームもあってヨーロッパの方からもくるようになった。 ・所縁の地でも講演会をやった。また日野は新参者が多い。どうせ日野に住んだのなら日野の歴史を知って欲しい。
行政	日野市シティセールス課 ・新撰組ふるさと歴史館	・歴史観としては客観的な新撰組の展示というものを目指した。客観的な展示というのはきちんと歴史的な史料に基づいて、歴史的な考察や史料批判のもとで展示をしていくこと。 ・新撰組まつりや節目の年にはイベントを行っている。昨年は土方歳三没後150周年イベントや、薄桜鬼とのコラボも行った。 ・いくつか資源がある中でも1番エッジの効いた観光資源である。引き続き活かして事業を進めていきたい。

(3) 子孫と行政の関係について

表-7より、2004年の大河ドラマに関連したイベント以降、子孫と行政の繋がりが生まれている。具体的には、子孫から行政歴史館への資料提供や、トークショーなどのイベントへの協力、行政から子孫に対しては、資料の調査・修繕や展示へのアドバイスなど、人的な支援が行われていた。このように協力して行われたイベントは、来訪客の満足度も高く、行政も子孫の存在を魅力と捉えていた。また、両者の間に金銭的なやりとりがないことが分かった。現在の関係について子孫は、行政の力は必要だとしつつも、補助金がないことで自由な活動が確保されていると語っていた。自由とは、運営日数と展示物に関する自由である。その2つの決定権が子孫にあることで、生活リズムに合わせた開館や、子孫の思い

表-7 子孫と行政の関係について

	調査対象	子孫と行政の関係について
子孫	土方歳三資料館	行政にはイベントへの協力や、グッズへの許可を出したりしている。地元のをそうした動きには極力協力したい。補助金はないが、援助がないということは自分で自由でできるということ。自分の生活もあるから開館日数は自分で決めたい。歳三にまつわるものをセットとして展示したい。
	佐藤彦五郎資料館	行政と連絡などは取れる環境にあり、ふるさと博物館に資料提供をし、返却の時には補修などをしてもらった。一度簡単な資料の調査も行ってもらった。補助金がない分、運営日数を自分で決め、展示したいものを展示できるという自由がある。
行政	日野市シティセールス課 ・新撰組ふるさと歴史館	子孫とはフェスタ(2004年)以降繋がっている。歴史館への資料提供、イベント出席などの協力をしてもらっている。こちらとしては、借りた資料をきちんと補修してお返ししたり、展示についてのアドバイスなどを行う。金銭面ではなく、人的な支援を行っている。子孫がいるということは魅力で、子孫の方々に協力してもらったイベントのトークショーは、お客さんの満足度が高かった。単にもののみるということだけでなく、もの裏に潜む子孫ならではの話が聞けることはポイントが高いと思っている。

を反映した資料館運営が可能になっていた。

(4) 小括

以上の結果から、子孫は代々継承してきた資料をありのまま見せる子孫資料館を目指し、行政の定める文化財の価値基準に関わらず、偉人に関する資料を残してきた。一方行政は、歴史的考察を踏まえて客観的な立場から歴史を語る行政歴史館を目指していた。行政が所有できる文化財には限りがあるため、多くの文化財は借用や寄託の形を取り、学芸員による修復・調査を行っていた。資料そのものを残す子孫と資料の調査や修復を行う行政で、資源保全に対するアプローチが異なっていた。資源活用に関しては、語り部としての活動が見られる子孫と、地域全体でのイベントの開催が可能な行政という違いが見られた。子孫が参加したイベントは、来訪客の満足度が高いと行政が発言していたことや、子孫資料館には新撰組ファンが訪れている状況から、子孫という存在が資源の観光活用において重要なのではないかと推察できる。両者の関係においては、子孫個人で抱えるには多岐に渡る資料に対し、行政が調査・修復を行う、子孫の語りを活かして地域のイベントを行うなど、子孫と行政の保全活用の特徴を一部活かした協力が行われていた。

5. 歴史文化資源の解説の相違

5章では、4章で見えてきた歴史文化資源の保全に対するアプローチの差異や、目指すべき資料館・歴史館の姿、子孫による語りの魅力というものが資料館の解説にどのように現れているのかを明らかにすること目的とした。ここでいう解説とは、展示方法やガイダンス内容とする。解説方法の相違を見るために、展示物・展示方法・解説文(ガイド・図録)の比較調査を行った。

(1) 展示資料比較調査

まず、子孫資料館と行政歴史館の展示資料の比較を行った。調査方法は、各資料館のHPや図録、そして現地視察⁽⁷⁾を通して展示品の情報を集め、借用率を明らかにするとともに、類型化し、それぞれの特徴をまとめた。表-8に各館の展示資料数、借用資料数、借用率を示す。

表-8 展示資料の所有・借用率

	展示資料数	借用資料数	借用率
佐藤資料館	36点	0点	0%
土方資料館	47点	0点	0%
行政歴史館	92点	82点	89.1%

表-9は各館の展示資料の内訳である。さらに、展示が示す内容について、独自の視点で類型化(表-10)した。この分類による分析の結果を図-5に示す。

表-9 子孫資料館と行政歴史館の展示資料内訳

	古文書	書籍	絵画	武器・武具	陶磁	写真	その他
佐藤資料館	14点	3点	4点	5点	1点	5点	4点
土方資料館	21点	3点	7点	※9点	1点	0点	6点
行政歴史館	54点	7点	17点	5点	0点	2点	7点

※刀剣(土方資料館の和泉守兼定)のみ指定文化財で残りはすべて未指定文化財である。

表-10 展示内容分類表

展示物の分類	具体内容
① 偉人に関わる	地域の偉人(土方歳三・佐藤彦五郎・井上源三郎)と関係がある展示物
② 日野地域の人に関わる	地域住民と関係がある展示物
③ 日野地域外の人と関わる	日の地域外の人物(八王子千人同心や近藤勇など)と関係がある展示物
④ 新徴組・新撰組と関わる	新徴組・新撰組の組織や隊士との関係がある展示物
⑤ 日野地域を表す	日野市のかつての姿を描いているもの、日野地域に向けて発行されたものなど
⑥ 日野地域外を表す	日の地域外の八王子や江戸などを表すもの
⑦ 時代背景を表す	桜田門外の変や鳥羽伏見戦争などの歴史的事実を表す瓦版など
⑧ その他	①～⑦の分類に当てはまらない物

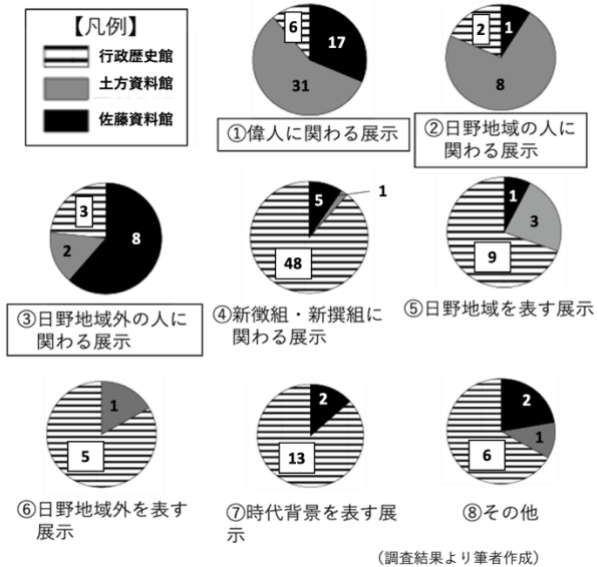


図-5 展示資料の分類

この調査から子孫資料館の展示物の所有者は全て子孫であり、借用率は0%であることが分かった。それに対し行政歴史館所有の展示物は少なく、多くが借用や寄託であり、借用率は89.1%と高い値になっていた(表-8)。子孫資料館の展示品の多くは、①②③のように人にまつわる展示物、主に各々の先祖にまつわるものであった。一方で⑤⑥⑦のように地域や時代背景を語る展示品は多くない。行政歴史館の展示物の多くは新撰組・新徴組にまつわるものや、⑤⑥⑦のように地域や時代背景を語る展示品など、個人史ではなく、一般的な通史に基づく展示物

が多く見られた(図-5)。

(2) 展示方法比較調査

子孫資料館と行政歴史館で、展示方法にどのような違いがあるのかを現地での視察を踏まえ比較した。比較の基準としては、①展示構成の空間的配置②ガイドの有無とした。



写真-1 土方歳三資料館展示



写真-2 佐藤彦五郎資料館の子孫によるガイド



写真-3 行政歴史館資料展示

この調査から、子孫資料館は、土方歳三が多摩時代に使用していた薬箱、新撰組時代に使用した刀など

ど、各先祖の個人史をベースとした展示（写真-1）がなされていた。そして子孫によるガイド（写真-2）、または解説があり展示品の知識やその背景を知ることができる。つまり、展示品で完結するのではなく、ガイドとセットとなることでより深い理解が可能である。また、そうしたガイドや解説には各家で口伝として伝わってきた伝承が盛り込まれているという特徴があった。

一方で行政による展示は、展示品が時代背景などが書かれたパネルに紐づけられており（写真-3）、通史をベースとした展示がなされていた。無償ガイドが行われているが、基本的には、詳細な解説パネルや時代背景の説明が展示資料近くあり、展示を見ただけで十分な理解が可能である。資料から真偽のほどは分からない伝承などは、歴史資料に基づく展示と明確にエリア分けし展示（図-6）されていた。

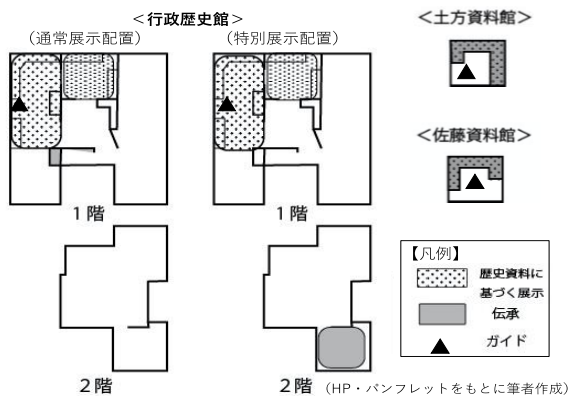


図-6 子孫資料館と行政歴史館の伝承の展示

(3) 解説文比較調査

解説内容にどのような違いがあるのかについて、土方歳三資料館と行政歴史館の図録¹²⁾¹³⁾から分析した。分析方法としては、解説内容の分類、文字数について分析を行い、特徴的な記述を抜粋した。解説文の分類は表-11の通りである。佐藤彦五郎資料館については図録が未発行のため、館長自らが行うガイドを録音し、テキスト化したデータから特徴的な内容を抜粋するのみとした。

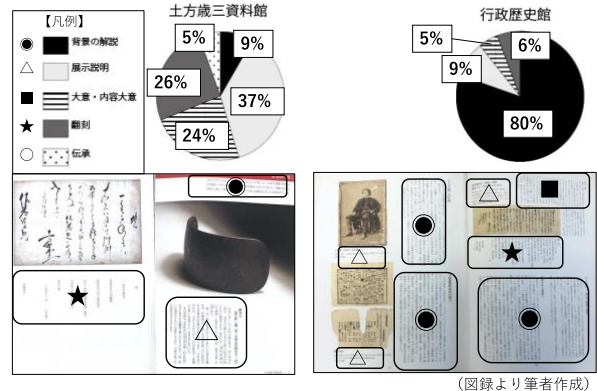
結果を図-7に示す。文字数を円グラフで表し、解説例を図録の写真を用いて示した。土方資料館は展

表-11 解説内容分類

解説分類	解説内容
背景の解説	当時の情勢や文化の説明など
展示解説	展示そのものに関する説明（使用年代や価値説明など）
大意・内容大意	古文書を現代語訳したもの
翻刻	古文書のくずし字を現代語に直したもの
伝承	古文書等の記載はないが口伝などにより伝わるもの

示解説が多くを占め、翻刻や文意・内容大意も多く、一つ一つの展示品について詳細に解説がなされていた。また展示品の解説とは別に、土方家に伝わる歳三にまつわる伝承が掲載（p.62-63）¹²⁾されていた。

一方で行政歴史館は、時代背景や当時の日野の様子を解説した部分が多くを占めていた。そうした背景に紐づけて、資料の解説がなされていた。



(図録より筆者作成)

図-7 図録誌面の例と解説内容の文字数比較

子孫資料館の特徴的な解説としては、祖父や父から口伝により伝わってきた伝承や、子孫同士の交流を表す記述、資料発見当時の心境など資源所有者ならではの情報が盛り込まれている点である。行政歴史館の特徴的な解説としては、調査に基づくその時代の情勢や背景の詳細な解説である。また、行政歴史館の図録には、調査に利用した資料の展示品目録が学術調査のアーカイブとして掲載されていた。

表-12 図録とガイドに見る解説内容の相違

調査対象	図録とガイドに見る各主体の特徴的な解説
子孫 佐藤彦五郎資料館 館長によるガイド	・父から聞いた話だと、父の祖父は沖田とやりあっていて、父は興味があったから祖父に沖田はどんな人だったと聞くと、おじいさんは「そうだなあ、ヒラメにたいな顔だったかね」と言ったと。ヒラメってどんな顔なのか。イケメンのイメージとは違いそうですね。そんなのが佐藤家には伝わっています。 ・私が長持ちを整理してしまいたら一番下に短銃が錆びだらけの状態が出て来たんですね。
子孫 歳三の生家 土方歳三資料館 図録	・『矢竹』歳三は17、8歳の頃「将来我武人となりて名を天下に掲げん」と庭先に矢竹を植えた。矢竹とは古来より弓矢の材とされた節の平らな細い藪竹のことである。歳三が願いを込めた手植えの矢竹は、160年経た現在も生家の庭で繁茂し続けている。(p.60) ・昭和40年代に両家子孫が偶然再会したことをきっかけに、土方家より「中島登の覚書」の写しが贈られ、中島家からは中島登の経歴や肖像写真、中島登が描いた・・・「中島登アルバム」が贈られるという交流もたれた。(p.42)
行政 常設展示解説図録 新撰組・新徴組と日野	もはや土方は新選組の隊長ではなく、大鳥とならぶ旧幕府軍全体の指揮長官であった。明治元年十月二十八日、土方は陸軍隊などを率いて松前城へと進撃し、十一月五日には落城させた。十一日には松前から江差へ向かい、新政府軍を破って江差陣屋に入り、十七日には松前藩兵を熊石まで追撃するなどし、十二月十五日に五稜郭に凱旋をはたした。(p.41)

(4) 小括

保存・継承している資料について比較すると、子孫は展示資料を全て所有し、伝承と共に継承している一方で、行政は資料の多くは借用・寄託であり、

資料そのものではなく、学術調査のアーカイブを残していた。また、代々継承してきた資料をありのまま見せることを目指す子孫資料館の展示資料は、偉人にまつわるものが多くを占め、個人史をベースとする展示であった。歴史的考察を踏まえて客観的な立場から歴史を語ることを目指す行政歴史館は、主に新撰組や日野地域、時代背景を表す展示資料が多く、通史に基づく展示がなされていると言える。各資料館・歴史館の目指すべき姿の違いが、展示資料の内容や歴史の伝え方の違いに繋がっていた。特に書物などの文献を根拠して持たない口伝による「伝承」についての姿勢には明確な差異があった。行政は資料に基づく展示と口伝によって伝わってきた歴史は分けて展示されていたが、子孫は資料の展示を伝承を交えながら解説を行っていた。つまり、口伝による伝承を交えて語るというのは、子孫ならではの特徴であり、これが歴史的文献で明らかなき史実などの学術的な正確さを要求される行政には行いづらい、子孫資料館の魅力の一つであると考えられる。

6. まとめ

(1) 本研究のまとめ

本研究では、2章で全国の偉人子孫の活動を俯瞰したうえで、日野市を事例として抽出した。3章より、子孫は社会認識や自治体の意向などに左右されず、また未指定文化財の重要性が主張される前から、歴史文化資源を継承、保全してきた存在であったことが確認できた。4章では、各主体の歴史文化資源の保全・活用における取組みの意識の差を把握し、5章にて、実際にどのように展示やガイド等の解説に表れているのかを把握した。その結果、子孫は代々家で伝わってきた資料、主に未指定文化財を中心とする展示資料を全て所有し、伝承と共に解説していた。一方で行政は、所有している未指定文化財は少ないが、開館や企画展示時に実施した学術調査結果のアーカイブを残していた。行政はもともとの所有者から寄贈、寄託されない限り所有という形にはならないので、この差異はある程度一般的におこると考えられる。また、偉人との関係が深い子孫は個人史を軸に、口伝による伝承を交えながらの展示がなされていたが、学術的な正確さが求められる行政は通史を軸に、主に歴史資料に立脚した展示が行われ

ていた。以上より、子孫と行政は異なる役割や意識で、歴史文化資源の保全・継承・活用を行ってきたことを明らかにした。

(2) 歴史文化資源の地域での保全・活用・継承に向けて

最後に、歴史文化基本構想や2019年改正文化財保護法に掲げられた、未指定文化財や文化財の周辺環境を含めた歴史文化資源を地域社会総がかりで保全・継承・活用していくことに向けて、偉人子孫と行政の取組みの相違を踏まえた役割の位置づけや方策、特に両者の連携について考察する(図-8)。

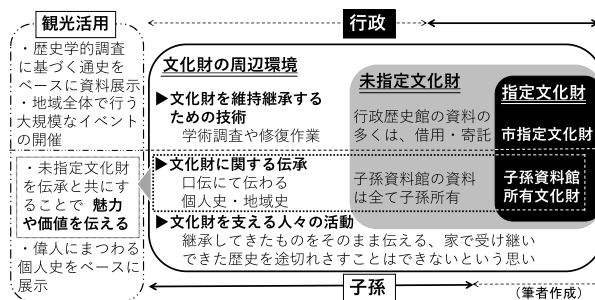


図-8 偉人子孫と行政の取組の特徴を踏まえた歴史文化資源の継承の枠組み

歴史文化資源の保全、継承面からは、行政は指定文化財においては、市の文化財制度のもとで価値づけがなされているが、未指定文化財に対しては明確な位置づけはなく、多くは借用・寄託の形をとっていた。一方子孫は、家で継承されてきたものを、未指定文化財も含めて、保全継承してきた。また、文化財の周辺環境の活動にも違いが見られた。行政が文化財の学術調査や修復作業を行い、子孫は口伝による文化財にまつわる伝承を伝える存在であり、家で伝わる資料を長年伝えてきたという文化財を支える活動を行ってきた。異なるアプローチが可能な主体が地域に存在することで、より広範囲の歴史文化資源の保全継承が可能になると考えられる。観光活用の面からは、行政は地域を巻き込む大規模なイベント開催が可能であり、子孫は各家の伝承を伝える語り部としての役割も見られた。子孫のトークショーイベントは来訪者の満足度が高いという発言や、子孫資料館には多くのファンが訪れていたことから、そうした子孫の語りは観光活用、また未指定文化財の価値や魅力を伝える上で重要であると言える。

両者が今後連携していくためには、まずはお互いの役割や課題を認識していくことが求められる。そ

して、子孫が課題としてあげていた相続の際の資料の引き継ぎや継承の手続きを簡略化することや、子孫だけでは難しい資料の修復や調査に、行政や学芸員が持つ専門性や資料のアーカイブ機能の高さを活かして支援することが重要であると考え。そうした支援を行いながらも、行政の下部組織としてではなく、対等な関係の中で子孫が自立した活動を行うことで、両者の取組みの相違を活かし、文化財の周辺環境までを含めた歴史文化資源の保全活用や、多様な歴史認識が可能になると考えられる。また、このことが、地域の偉人に対する熱烈なファンから一般客までの多様な観光客を受け入れる環境形成につながると考える。

本研究では、日野市のケーススタディから偉人子孫と行政（地方公共団体）との役割の違いを明らかにしたが、他の地域でも活躍している偉人子孫が見受けられた。今後はそうした他の地域での子孫の活動を見ていくことで、子孫の役割をより総合的に明らかにすることができると考えられる。今後の研究課題としたい。

謝辞： 調査に御協力いただきました土方歳三資料館、佐藤彦五郎資料館、新撰組ふるさと歴史館、日野市シティセールス課の皆様にご多大なる謝意を表します。また、本研究は JSPS 科研費 17H00901 の助成を受けたものです。

【補注】

- (1) 歴史文化基本構想を実際に策定する自治体では、この範囲を歴史文化資源という言葉と図で表現しているものが多い。本稿でも歴史文化資源をこのように定義した。
- (2) まとまった情報がないなかで全国の子孫の動きを俯瞰するために情報量の多い web 調査を採用した。検索

ワードは「偉人名 子孫」とした。

- (3) 新撰組副長を務め、箱館戦争で戦死した。
- (4) 日野地域の名主、新撰組の金銭面を補助した。
- (5) 新撰組六番隊隊長を務めた。
- (6) 調査は 2020 年（7/24,28,10/23,11/24,12/6）に複数回行った。インタビュー内容については掲載許可済みである。井上源三郎資料館はコロナウイルスの影響でインタビュー調査は不可能だった。
- (7) 調査日は 2020/12/6 日である。

【参考文献】

- 1) 文化庁（2007）文化審議会文化財分科会企画調査会報告書
- 2) 文化庁（2018）文化財保護法改正の概要について
- 3) 文化庁（2016）日本遺産パンフレット
- 4) 前川・小林・川上（2011）：歴史まちづくりの展開過程における文化遺産の保全・活用施策とその主体に関する研究-加賀市大聖寺地区を事例として-,都市計画論文集,46 巻,p.193-198
- 5) 藤岡・中西（2020）：市町村における歴史まちづくりの取り組み状況と展開要件に関する研究,都市計画論文集,55 巻,p.1409-1416
- 6) 太田（2016）：社会変容と民間アーカイブズ,国文学研究資料館,p.1-10
- 7) 早川（2012）：民間アーカイブズの保存活用をめぐる法的課題-調査収集を中心に-,『社会変容と民間アーカイブズ』,p.47-79
- 8) 大友（2012）：民間所蔵の記録史料と戦後の「国立史料館」構想,『社会変容と民間アーカイブズ』,p.3-30
- 9) 渡辺（2012）：「地方消滅」論と民間アーカイブズ,『社会変容と民間アーカイブズ』,p.31-46
- 10) 奥野（2018）：文化観光を通じた文化財保護の意義：文化政策学的視座からの考察,同志社政策科学研究,22 巻,p.17-31
- 11) 松永・井出（2019）：歴史文化観光を目的とする日本人国内観光者の観光動機,日本観光研究学会,30 巻,p.53-58
- 12) 土方歳三資料館(2014)：「歳三の生家 土方歳三資料館」
- 13) 日野市立新撰組ふるさと歴史館(2010)：「常設展示解説図録 新撰組・新徴組と日野」

In order to pass on, preserve, and utilize historical and cultural resources, which encompass a variety of resources and concepts, in a proper manner, it is necessary for not only the government but also the entire community to take part in the activities. In this study, we focused on the descendants of great men as people who have a deep relationship with their predecessors in the region and who are likely to become owners of undesignated cultural properties and bearers of cultural heritage. As a result, it became clear that the descendants of great persons have been inheriting and preserving historical and cultural resources in the region before the government took measures, that there is a difference in the perspective of history between the government and the descendants, and that the government considers the existence of the descendants to be attractive and has a cooperative system with them.

(受付 2021 年 6 月 1 日)

(受理 2021 年 9 月 12 日)